

## 第6回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム 全体会 議事録

(金澤氏)

それでは、全体会を始めさせていただきます。

まず3つの分科会に分かれましたので、その分科会の議論のポイントを参加者の方々に共有できればと思いますので、コーディネーターの方に簡単にご報告をいただきたいと思います。

まず第1分科会、「県民参加の施策展開をめざして―第2期計画へ向けて―」ということで高井さん、お願いいたします。

(第1分科会コーディネーター：高井氏)

第1分科会でコーディネーターを務めさせていただきました東京市政調査会の高井でございます。結論をご報告させていただきます。

まずこの第1分科会のミッションが、県民参加の仕組みをどう組み込むかということでした。午前中の金澤先生の基調講演にもありましたように、既に先行している自治体では最初の5カ年ないし3カ年が終わって条例を改正し、今セカンドステージに入っております。そういったことで先行している高知県、それから鳥取県がどのように見直しを行ったのか、そのポイントでございます。

まず今まで基本理念として森林環境の保全・再生というのが当然あったわけですが、見直しの際には、京都議定書の議論もありましたので、地球温暖化対策ということも基本理念の中に含めて見直しを行ったということでございます。

具体的に申しますと、ハード系の事業に関しましては、いわゆる経済林として回っている、既に林業として営んでいる森にも水源涵養機能、森林環境保全機能、地球温暖化防止機能がございますので、そういった保全事業にも拡大をしたということでございます。

それから、ソフト系の事業ということで、これは第1期でも行っていた事業でございますが、環境学習、これを強化するというふうに変更されました。環境学習は大人、子供両方あるわけですが、特に子供の環境学習を強化したということでございます。

そういったことを踏まえまして、最終的に県民参加をどういうふうに仕組むかということで高知県の服部さんからは、県民参加のまず大前提として情報公開が必要であり、ホームページを見ればどういう議論がなされていて県の当初の予定が、いわゆる神奈川県で言う県民会議での議論でどういうふうに変ったかということが見えること、それが大切。そうでないと参加のしようがないことのご指摘がございました。

それから、鳥取県の嶋沢さんからは、参加の仕方として木を使うということでの参加があり、それから保全事業、実際にNPOに入って保全事業を活動するということでの参加もあるでしょう。それから大前提として税による資金的な面での参加、それから寄附による参加等もあるでしょうと、そういうお話がございました。

それから、山梨県の宮島さんからは、まだ山梨県は森林環境保全施策について特別な税金を導入していないんですけれども、それを前提としてやはり県民の意識を強化する。訴えかける。それがないと参加のしようがないということ。その際にはやはり情報公開の話もありましたけれども、透明性を確保することが大切だということ、透明性を確保して県民意識に訴えるということ、山梨県としては行っていきたいという議論がなされたところでございます。

第1分科会の報告は以上でございます。

**(金澤氏)**

ありがとうございました。

1つここでお願いですけれども、お手元に質問用紙があるかと思います。質問のある方は、お書きになって係の者がとりにいったときにお出しいただきたいと思います。後ほどのパネリストの方々の議論の中で、時間がございましたら取り上げていきたいと思います。時間がない場合はまた別途の方法でお答えしたいと思いますので、あらかじめご了承ください。

では続きまして、第2分科会「森林・水源環境保全・再生におけるNPOの役割を考える」ということで、コーディネーターの鹿住さん、お願いいたします。

**(第2分科会コーディネーター：鹿住氏)**

それでは、第2分科会を担当させていただきましたJUON（樹恩）NETWORKの鹿住と申します。

第2分科会の報告をさせていただきます。「森林・水源環境保全・再生におけるNPOの役割を考える」ということで私も含めて3つの団体に事例報告をいただきまして、それをもとに1つはNPOの役割についてどのようなことができるだろうかということを考えました。

2つ目は、NPOを活性化させる仕組みです。NPOという言葉は今ご承知のとおり新聞では見ない日はないんですけども、社会に完全に根づいたかというところはまだであるということに基づいて、NPOが活性化していくためにはどうということが考えられるだろうかという、その2つについて話をしました。

まず最初に事例をご報告いただいたのはNPO法人のみろく山の会、丹沢でゴミを回収するような活動を熱心にやられておりまして、もともと山を登る方々の会なんですけれども、山岳会として初めてNPO法人を取ったという団体です。会自体は1983年からあり、ゴミを回収するという活動をずっとやっているんですけども、ほかにも水質調査ですとか、10年ごとには植林、あるいは親子自然探検隊ということで、次世代に自然の大切さを伝えるようなプログラムもやっているということで、本当に山のことが好きな方々の集まりで、好きだからこそこの自然を守っていきたいということ、本当にNPO、市民の立場から発信して実際に活動されているグループから報告をいただきました。

次に、財団法人日本自然保護協会という、全国的に2億円の活動規模を持つ、もともとは尾瀬を守ることから出発した会です。ここの赤谷プロジェクトという取組を報告いただきました。群馬県のみなかみ町の国有林のもともとはスキー場などの開発をしようとしていたところを住民の反対運動、そこから日本自然保護協会も協力しながら反対運動をしてきたんですけども、時代の流れでダム建設やスキー場開発がストップした後に、では、せつかく残った自然をどう生かしていくかということで、NPOと、地域住民と、あるいは国有林の土地所有者である林野庁の3者でもって、非常にいい関係を築きながら保全をして、毎日だれかが保全であったり調査だったりのために森林に人が入って、地元にもお金が落ちていくというような仕組みを運営されているという事例を聞きました。普通、国有林の計画には地域住民の声とかNPOの声というのは反映されないんですけれ

ども、全国でも珍しく協議会の声を反映させるという、そういう仕組みをつくられているということです。この中で地域住民は地域の総意を代表して、NPOは全部のコーディネーター的な役割、あるいは科学的なデータに基づいて活動しているというようなご紹介をいただきました。

次いで私のJUON NETWORKなんですけれども、都市と過疎地域を結ぶ目的で、大学生協というところが呼びかけてできた組織で、国産間伐材の割りばしを、障害者の施設でつくって販売するというのをやっています、地域に山村と都市とのお金とか物の循環という仕組みをつくったという事例を報告させていただきました。

この中でNPOの議論のテーマであった役割についてですけれども、先ほどのみろく山の会のようにやはりNPO、市民として好きだから、やりたいからやるという、いろいろな行政の公平・平等とは違った、好きだからやるというような多様性があるいいんじゃないか。あるいはNPOの存在そのものに意味がある。そういう多様な主体があることで意味があって、それぞれが行政であったり企業であったりが協力する中で、違う多様な主体が関わるのが学び合いにつながるという、学び合いの効果というのが大きいというようなことが、NPOの役割を議論する中から出てきた大きなことかなと思います。

もう一つ、NPOを活性化させる仕組みについてということなんですけれども、やはりNPOはお金がないんだと、それでお金の支援が必要だという話があったんですけれども、行政の仕組みの中で、助成金を出すということがあるようですけれども、単にお金を出すというと、やはりNPOというのでも自立していく必要があると思いますので、NPOが、単にお金を与えてそのお金がなくなったときにNPOがつぶれてしまうということではなくて、NPOが自立、自活、会員が例えばふえて収入が安定するですとか、そういった仕組みをつくれるようなことを行政が応援してほしいですとか、あるいは企業との協力関係というのを築いていきたいというような話が出ました。完全にまとめではないんですけれども、以上で第2分科会の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(金澤氏)

ありがとうございました。

続きまして、第3分科会「森林・水源環境保全・再生に向けて今求められる施策は何か」ということで、コーディネーターの木平先生、お願いします。

**(第3分科会コーディネーター：木平氏)**

第3分科会のコーディネーターを務めました木平と申します。私は丹沢大山自然再生委員会の委員長をやっております。中身については、皆さんのお手元のプログラムの21ページから26ページに要旨は書いてございますが、要点だけお伝えします。

第3分科会は、自然の保全・再生に必要なことは何かということ、科学的な見地から提案いただいて協議いたしました。3人のパネラーの第1番目は横浜国立大学の佐土原教授であります。まず空間情報というものが非常に重要だということで、空間情報プラットフォームという概念を提案いただきました。これは広い範囲についていろいろ利害が異なる、あるいは専門が異なる方々にも共通するデータを集めるんだと、そして共通の理念、合意を導くものであると、こういうものであります。具体的には地理情報システムということで、わかりやすい地図ということに尽きます。そして実際の研究例として、私たちの飲んでいる水は一体どこに降ったものか、どこから来ているのかとか、あるいは神奈川の水質、水量はどんな状態、あるいは空から来る窒素とかリンがどのようになっているかというような研究事例を、地図でもって示していただきました。

2人目の報告者は北海道大学の中村教授でありまして、生態系の現状を調べることからすべてが始まるということで、何事も現状を知ると、しかもそれは地図として調べるということが重要だと、そして次に目標とする環境、森林、水、川はどのようなものかということを決めると。これは人によって違い、地域によって違うわけですがけれども、それについて共通の認識を持って、地域の原風景というものをもとにして割り出していくのがいいと、こういうご提案です。そして最後に、現在と将来とをつなぐ方法というものが計画になります。できるだけ私たちは、理論ではなくて現場へ行って実行するということが必要だと、こういうご主張でありました。

最後で3番目のパネラーは神奈川県自然環境保全センターの山根先生です。山根先生は、丹沢の中で50地点に余る試験地を設け森林の動態を調査しておられ

ます。一方ではシカの生態を研究されております。今シカというものは大変に大食漢であって場所をどんどん動くと、だから狩猟をやれば逃げてしまうし、草が多ければそこで寄ってくると、そして栄養がよくなったら子供をどんどん産むと、そういうことなので森林を整備して植生を増やせばシカは増えると、そういうことによって逆に、また植生がなくなり森林の整備が再び必要というようなことが起こるので、森林の問題とシカとを一体的に調査し対策を立てることが必要だと、こういう経験に基づく提案をいただきました。

そういうことで第3分科会というものは、一言でいいますと情報の必要性、それから計画を柔軟にやっていく順応的な計画、それから幾つかの問題を統合的にやろうという、こういうご提案がありましてディスカッションを行った次第です。以上です。ありがとうございました。

**(金澤氏)**

ありがとうございました。

3人のコーディネーターの方のご紹介はここでは省略させていただきましたが、プログラムのほうに詳しく紹介されております。それぞれの分野の専門的な方、またそれぞれの分野で活躍されている方でございます。改めてここで御礼を申し上げたいと思います。

この報告を踏まえまして、ご登壇のパネリストの方々と議論をしていきたいというふうに思います。

実は各分科会に3人のパネリストの方々に出ていただきました。片桐さんには第2分科会、中静さんには第3分科会、諸富さんには第1分科会にご参加をいただきました。まずそこでのご感想を含めて、このシンポジウムのテーマに即してまずどういうことを考えていかなければいけないのかという点を、冒頭でご発言いただきたいというふうに思います。

まず諸富徹さんです。京都大学大学院の准教授ということで、環境問題、環境税の問題では、お若いんですけれども第一人者です。神奈川県でも、この水源環境税の当初のときの専門部会の委員としても活動してご協力いただいております。その後もこういう機会があるごとに、遠方なんですけど、声をかけると快く神奈川まで来ていただいている方でございます。

それでは、まず諸富さん、お願いいたします。

(諸富氏)

どうもありがとうございます。京都大学、諸富です。

私は、このような形で県が主催するシンポジウムで、しかも国を通さずに全国の県同士がこういう形で経験を語り合って情報を交換し合う、そしてたくさんのNPOやNGOの方々が参加するこうしたシンポジウムが開かれていることは、大変意義があると思います。私は専門で地方財政学を研究しておりますし、あと環境経済学も専門なんですけれども、80年代以降の日本の政策課題が地方環境税、とりわけ森林環境税というテーマの中にほぼ全て入っているなというふうに思います。具体的に言いますと、地方分権だとか環境保全だとか、住民参加とか情報公開とか、公民連携の問題、すべてこの今日1日話し合われたテーマの中に全部入っているというふうに思います。

こういう形で森林環境税が都道府県レベルでどんどん次々と導入されたことは、非常に画期的ではあったんですが、これは水質の保全だとか森林の保全をやることで、地域でそういった取り組みをやっていくことでどれだけ我々は便益を受けるのか、そしてそのためにはどれぐらいコストが実はかかって、それをどういう形でだれに負担してもらうのが公平なのかという議論によっても悪くも直面せざるを得なくなったということです。その結果として、森林環境税というスタイルの費用負担の方法、これを選択したということなんです。その道筋の中には、水道の利用量に応じた負担のあり方というのも選択肢としてはあったんですけれども、そちらの選択肢は採用されずに実際には住民税の超過課税という方法がとられたわけですね。しかし、国に補助金を申請するという方法ではなくて、みずからの地域をよくする取り組みをする場合に、追加的にかかってくるコストをみずから負担していくという意味である種の地方自治が機能しており、それを費用負担の側面から見ているという気がするんです。

しかし、そこからおもしろいのは単に費用負担をさせられている、追加的に負担をさせられているという感覚ではなくて、自発的な納税者意識というものが生まれてきているのは非常に興味深い点で、私が神奈川県的生活環境税制専門部会で水源環境税に関する議論に参加させてもらっていたときに、やはり同じ委員で

あって環境NGOの方が、我々は増税や新税は絶対拒否という立場ではない、しかし負担するならば私たちも色々なプロセスに参加したいと、それはいろいろな意味での参加なんですけれども、そういったことを発言されたのが非常に印象的だったんですけれども、ここからいわゆる参加型税制、前の全国シンポジウムするときにもそういう議論が出て、地方財政論の教科書にもほとんど出てこない名称なんですけれども、こういった新しい概念が生まれてきたのも水源環境税導入論議の成果だったというふうに思います。

その中でそういった参加型税制というのは、二重の意味での参加を意味していたと思います。1つは議論のプロセスそのものに県民やNGOやNPOの方々が参加をしていく、実際に県民会議とか、高知県では基金運営委員会、選定委員会というものが設けられているそうですし、鳥取県では第1分科会での議論ですが、関連事業評価委員会というのが設けられて、市民や県民の意見がそこで反映されるような仕組みをつくっていらっしゃるということなんです。それから、やはりおもしろいのは事業の担い手、事業そのものに施策に参加をしていくということですね。二重の意味で参加が進んでいるのは非常にそういう意味で興味深い点であります。

第1分科会で非常に議論になりました焦点は、第2ステージに向けて、このシンポジウムの全体テーマと重なりますけれども、第2ステージへ向けては金澤先生から冒頭に、CO<sub>2</sub>の森林吸収源との関係というものが論点としてあると問題提起があったわけなんですけれども、まさに高知県の服部さんが発表された高知県第2期の取り組みは、そういう方向に全面的に踏み出したということですね。そして森林整備の面積を非常に拡大して、10倍に拡大して一種の森林吸収源機能を強めるという方向に踏み出されているわけですね。ただ鳥取県の取り組みというものも紹介されたんですが、こちらは別のやり方で拡張しまして税率を高めていくということもあったんですが、保安林とか竹林とかあと広報・普及のほうにむしろ新しい財源を当てていくという形で、別の形の拡大なんです。ですから必ずしも第2ステージは一様な方向へ向けて流れていくという感じではなくて、むしろそれぞれの県の必要性、その県の持っている固有の必要性に応じて、多様な方向に向けて第2ステージは展開していくのではないかという印象を持ちました。

以上でございます。



(金澤氏)

ありがとうございました。

次に片桐務さんをお願いしたいと思います。片桐さんはNPO、特定非営利活動法人自然塾丹沢ドンの理事をされております。丹沢山ろくの棚田の復元活動等、活発にNGOの活動をされております。現在はかながわ協働推進会議メンバーとして、パートナーシップ条例の検討等に携わっておられます。第2分科会のほうにご参加いただきましたので、その感想等も交えて冒頭の発言をお願いしたいと思います。

(片桐氏)

片桐です。私は肉体派でございます。研究者でも行政の職員でもありません。もっぱら、体を張ってボランティア活動をやらせていただいているわけです。そんなことで、お二方とは違う形の話になると思います。

私たちは丹沢のふもとで棚田の復元作業をやっています。丹沢に降り注いだ雨は、大地にしみ渡って天然のろ過装置を経て地下水となっているんですね。山ろくの秦野盆地には約3億トンの水が貯蔵されています。芦ノ湖の1.5倍の水量ですね。そういう意味で、私たちが暮らしている秦野盆地は、丹沢の緑の水の上に浮かぶ小島というようなイメージを私は持っています。

私たちは、その棚田の復元作業の際に用水路をつくりまして、小川から水を棚田に引いたんですが、その直後に台風に襲われました。取水口を設けたわけですが、沢を走ってきた水は1.3mぐらい小川をえぐり、取り水口がもう使えなくなっただけですね。その後、実は上流に向かってみんなで探検に行きました。まさにそこは杉・ヒノキの植林地でした。管理されていない黒い、暗い森がありました。その体験から、私どもが活動している棚田の部分的な自然を元気にさせればそれでいいのかということを考えさせられました。やはり中腹の植林地から、その上のブナ林という丹沢全体に想いを寄せる、丹沢の自然の循環をそのことで実感したんですね。

私どもは、里地里山で田んぼの復元と、雑木林の管理をやっておりますけれども、その部分においては私ども普通の市民は役に立つことができるんじゃないか

など思っています。NPOや市民活動団体は、いろいろございますけれども、それぞれ特徴といますか得意技を持っているわけですね。

今日の第2分科会では、みろく山の会が山の上のゴミの収集、ゴミ回収をやっているということでした。間伐や下草刈りをやっているグループもたくさんいらっしゃいます。あるいは丹沢大山総合調査に積極的にそれぞれのノウハウを投入して、県民参加の自然調査に参画されるという、そういうNPOもあります。それぞれの特徴を生かした活動をしているNPOなり市民団体が秦野だけでも二十幾つもあります。まして、神奈川県には2,000を超えるNPO団体があるわけですから、それぞれの特徴を生かしながら丹沢の森林保全・再生の活動に、これから参画できるのではないかなと思っています。

第2分科会の3つのレポートをお聞きしました。日本自然保護協会のテーマは、これまでどこにもなかった取り組みで、行政と地域とそれから自然保護団体という3者の協働で地域ぐるみで大きなエリアの保護自然活動、生物多様性の活動をやっているという事例を聞きました。

それから、JUON NETWORKについて言えば、キーワードは、地域と子供でした。また、割りばしをつくることによって、間伐材を加工し、活用することによって経済に結びつけているという、持続する経済という言葉が出ていました。私どものような小さいNPOからすると、雲の上の活動のような印象も受けました。

ただ、これから「協働型社会かながわ」を神奈川県では目標にしているということですから、そういう面で私どもNPO、市民、県民と行政、企業が、どういう形で、どういう役割分担をしながら、進めるかが大切だと思います。単に水源の保全・再生ということだけではなくて、これからの神奈川県全体の地域づくりというところで、NPOがさまざまな役割を果たす時代だと思っています。

しかし、「協働」をするにしても何にしても、担い手である人材を育成する必要があります。神奈川県では新しい年度に森林塾という人材養成の予算をお取りになるようでございます。大人の人材育成とともに、子供たちをこれからどう自然環境に溶け込ませ、豊かな感性を持った次の世代を担う人間を育てていくかということも、また大変大切なことではないかなと思っています。人間がやはり一番の財産だということだと思います。

(拍手)

(金澤氏)

ありがとうございました。

続きまして、中静透さんをお願いします。中静さんは森林総合研究所、京都大学生態学研究センターを経て、現在東北大学大学院生命科学研究科の教授でいらっしゃいます。先生は、森林がどのような役割を果たしてきたのか、樹木の生活史とか生物多様性などの視点から研究をされ、また世界じゅうの熱帯林、温帯林について調査をされ、世界的な視野から研究をされております。中静先生には第3分科会のほうにも参加いただきました。その感想等も含めてご発言をお願いしたいと思います。

お願いいたします。

(中静氏)

こんにちは。今回私はこういう集会に来させていただいて大変勉強になりました。皆さんが一生懸命やられているのが非常によくわかりましたし、私自身は余り水源のことを研究したことがないので、自分自身でも得るものがたくさんありました。

今日のセッションの、3番目の分科会を聞かせていただいて考えたことは2つありまして、1つは生態系サービスを選ぶということです。生態系サービスとはちょっと難しい言葉なんですけれども、要するに生態系があることによって人間が得る利益のことをいうわけです。木材を生産してもらうとか、水源ももちろんそうです。私たちはこれまで、生態系サービスの中でも、恐らく森林には木材を生産するというサービスだけを特に期待していて、それが経済活動の中に乗っかっていたわけなんですけれども、そのうち森林が壊れてくると水源というのは実はコストがかかっていたんだと、ちゃんと水をもらうには本当はコストが必要だったんだということがわかってきた。さらに、今は水源だけではない、いろいろな生態系サービスに対して、いろいろなコストを認めていく方向に多分来ているんじゃないかというふうに思いました。

例えばCO<sub>2</sub>の問題もそうですし、あるいは最近言われている生物多様性の問題もそうなんです。実は、私は昨日、来年COP10（生物多様性条約第10回締

約国会議) をやる名古屋に行って、名古屋市民の方の前で、生物多様性がなぜ大切かという話をしてきたばかりなんですけれども、今日第3分科会で話題になっていたシカの問題とか、それから神奈川県でももしかするとあるかもしれない樹木の病気の問題ですね。これは恐らく水源林の維持にもかかわってくる問題なんですけれども、そういう問題というのは実は生物多様性の問題で、人間が過去に一時期に単純な森林をつくりすぎたことが大きく効いている可能性があるわけですね。そのコストを今になって払っているという考え方は、大きな方向として正しいと、たくさんの人たちが思い始めています。

そういう意味で、生物多様性の保全や、それを損なうことによるコストも合わせて今払わざるを得なくなっているということになるわけですね。山根さんが第3分科会でお話しになった害獣の問題というような生物多様性の問題も含めて、統合的に管理をしていく必要が、どんどん大きくなってきているということです。

そういう中で、いろいろな県の方、あるいは地域の方が、どういう林を目標として選ぶかという話が出ていたと思いますが、つまりそれはその森林に対して、どういう生態系サービスを期待しているのかということだと思っただけですね。例えば木材生産だけ期待したいと思っているのか、水源としてもいい水源涵養機能を果たしてもらいたいと思っているのか、あるいはもっと生物多様性も含めていろいろなことを期待しているのかということ、地域の人たちが実は選ばなくては行けないということだと思っただけです。

この問題については、頭からこういうやり方が最適なんだ、ということは余り意味がなくて、それぞれの地方でその地方の事情に応じて選んでいくべき問題だと思います。先ほど第1分科会のほうでの報告と、それから諸富さんのお話にあったように、水源環境税の第2ステージに入って、いろいろな県がそれぞれ水源ということだけではなくて、教育ですとか、CO<sub>2</sub>の問題ですとか、いろいろなものを取り込んでいく方向にあるというのは、まさにそういう大きな動き、いろいろな生態系サービスを取り込んだ形で森林を考えよう、その中で自分たちの地域の生態系にとって必要な、あるいは重要な生態系サービスは何なのかということ、選んでいくフェーズに来たんだなというふうに思いました。

2つ目に思ったのは、そういうものを例えばシステムとして、せっかくこういういい水源、森林環境税というシステムをつくられたのですから、それをできる

だけ持続的に長く続けていくということが重要だという点です。第3分科会で議論になっていたと思うんですけども、そういう意味では私は、自分たちの行動の結果が見える範囲にあるということが大事だと思います。つまり、自分の捨てたごみが問題を起こすことがわかっていたら、自分のごみを捨てない。あるいはごみを減らそうと努力しますが、ごみがどこに捨てられるかわからないし、その結果として引き起こされることも自分には見えない、という話になったらだれも努力しないということです。それは、まさに水源でも森林でも同じようなことで、自分が飲んでいる水に対して何も関心を払わなかったら、汚れた水を飲まざるを得ないということになってくるわけですね。

そういう意味では最初の知事さんのお話にあったように、神奈川県では水源と行政の区画とがかなり一致しているということが重要な意味を持っていると思います。例えば一部は山梨県のほうにかかっているとはいえ、自分の県の行政のコントロールの中でかなりのことができるというのは大変すばらしいことで、神奈川県にはぜひそういうふうな形で、可能性をどんどん広げていってもらいたい、というふうに思います。

金澤さんが最初のところでお話しになりましたように、今都市と地域がくっついていくというのがまさにそういう時代で、つまり都市の人たちも自分たちが飲んでいる水の水源管理について、今までは自分の隣の町の話だったけれども、今度は同じ市の中での問題として考えるということが、やっぱり環境問題としては重要な変化だと思います。そういう考えやすいシステムになっていく側面があるのかなと思います。

さらにもう一つ言うと、本当はそういうシステムを維持するために、インセンティブがかかるシステムがあるといいなというふうに私自身は思っていて、それは先ほど諸富さんがおっしゃったように、水道料金の重量税みたいな形で考えると、例えば水をたくさん使った人はそれに対して責任を持ってくださいよというようなことになるわけです。あるいは、木材をたくさん使った人でもいいです。というようなやり方でやっていくというのは、システムが長続きするために、私は必要なことだと思っているんですが、今諸富さんのお話の中で参加型税制という言葉聞いて、これはそういう意味では新しいシステムで、それも一つのやり方かなと思いました。

その中でも、NGOに対して支援するというのは、とてもいいことだと思うんですね。NGOの方が水源林、森林のためにやられていることに対して支援することで、逆に住民の方々に水源環境を大切にしようとするインセンティブをもってもらうというやり方は、参加型税制という中では非常にうまく機能するやり方ではないかなというふうに思いました。

以上です。

**(金澤氏)**

ありがとうございました。

それでは、いろいろな論点が出たと思うんですが、時間も限られておりますので絞りながら若干論点を深めていきたいと思えます。

諸富さん、先ほど評価のシステムなり、県民参加の仕組みづくりなりで、高知と鳥取のほうに対するコメントはしていただいたんですが、神奈川のほうはまだなかったと思いますので、今の中静さんからのシステムづくりに関する問題提起なども受けながら、神奈川の取り組みに対して少し評価をしていただけるとありがたいんですけども、いかがでしょうか。

**(諸富氏)**

神奈川県の場合には、やはり参加型税制ということの内実をしっかりしたものにするために、県民会議という仕組み、これが設けられて、しかもかなり大規模な形で運営されていますね。メンバー構成からいっても公募委員の方々が本格的に入っていらっしゃって、議事録を読ませていただきましたが、特に初回いろいろな議論があって、むしろすごく積極的な形で公募委員の方々が関わりたいと意欲を燃やしていらっしゃるということがよく分かりました。そして県民と専門家の間、あるいは県との間をつないでいく役割を見事に果たされているというのを見まして、非常に感銘を受けているわけですね。

なかなかこういった県民参加の仕組みというのは全国的に見ましても、その内実をちゃんとしたものにしていくというのは意外に大変なこととして、非常に人的な資源と時間を投入しないといけない。手間をかけないと機能しないわけです。そして真剣な討論をすればするほど予定調和的に会議や委員会が終わるはずがな

いと思うんですね。こういう感じで進行するとストーリーを事前に描いていても、いろいろな方々がいろいろなことを言い出して、描いた結論におさまらないことだってあると思うんですね。

それから高知県の服部さんが言われていたのは、県がこんなプログラムでというふうに考えていても、それは委員会によって却下されることすらありえるんだということなんですね。県側にとっては大変しんどいことだというふうに思います。ただ神奈川県にとっては、それは何か新しい公共性というものの、つまり「公」といっても昔から言われるお上が担う公共性ではなくて、それこそ公民連携とか、市民が参加してつくり上げていく公共性というものをこの水源環境税、あるいは森林環境税というものを素材につくり上げていこうとしている、そういう歴史を始めたところなんだというふうに認識していただいて、神奈川県の方々にはぜひ頑張ってもらいたいなというふうに思っております。

**(金澤氏)**

ありがとうございます。

あと中静先生が提起された水の問題も、水道料金の問題もちょっと議論してみましょうか。要するにいろいろ経緯があって実現はしなかったんですが、そのことはともかくとして共同負担でやっていこうというのが超過課税の考え方ですね。それで超過課税というのは標準税率を超える課税ですので、課税の根拠としては標準的なサービスを超える、基準的な行政を超えるより高度な、もしくはそのスピードを上げるそういうサービスをしていこうという、そのことについての合意が納税者でできたときに成り立つもので、したがってその標準行政を超える部分がきっちりできているかどうかというのが存続の根拠になるという、そういう理論なんですね。そこに参加型の必然性があるというふうに私は考えているんですけども、これが1つの考え方です。

それだけではなくて、水が希少な資源だという考え方に立ったときに、その水をジャブジャブ使わないと、そういうインセンティブというのを組み込んだ財源調達のあり方というのがあるんじゃないかという、そういうご提言だというふうに思うんですけども、また諸富先生で申しわけないですが、どうでしょうか。

(諸富氏)

中静先生のご提言は、非常に我々も実は納得できるものでして、もう少し負担のあり方に、公平性だけじゃなくてインセンティブを組み込んだ費用負担の仕組みにしたかどうかというご提言なんですね。つまり水の量に応じて負担を上げ下げする。あるいは場合によっては水を大量に使う人ほど累進的に負担を大きくするとか、そういった工夫があるんじゃないかと提言されましたけれども、こういったことは実は神奈川県でも、第1期の生活環境税制専門部会で金澤先生の座長のもとで議論を随分いたしました。

神奈川県はちょっと特殊でして、他の県が住民税均等割部分の超過課税という形で、例えば高知県さんが一律500円を課しているんですが、神奈川県だけ所得比例的に負担を課している唯一の事例となっています。そこが大きな税収を上げる原因でもあるんですけども、しかしなぜそちらへ行ったかといいますと、1つは全住民を対象として水量をメーターで正確に計測するのが難しいという問題があります。神奈川の場合には100%近く可能なのかもしれませんが、全国を見渡してみた場合に、高知県でもこれは議論になったというふうに言われているわけですが、農山村区に行くと、メーターがついていない家が多く、水の使用量を正確に測ることができない。そうすると水の使用量に応じて公平に課税することができないという問題が出てきます。それから、神奈川の問題だと横浜市との関係がありまして、実際に水道に税金をかけるには、水道事業を実際にやっておられる横浜市さんに、汗をかいていただいて税の徴収をしていただかないといけない。水道料金を上乗せする課税をしなければいけない。実際に納税者から文句を言われるのは横浜市で、神奈川県は彼らの努力によってその収入をいただくという形になるんですが、そこで横浜市の側がそれに対して協力できないということをおっしゃったために、神奈川県としては断念せざるを得なかったという経緯がございます。

こういった事情がありまして、その理念としてそして実際にすばらしいものなんですが、徴税コストとか実行可能性という問題と、実際に県と市町村の関係という独特のファクターもありまして、そこがなかなか実行できなかったということですね。



(金澤氏)

ありがとうございます。

中静さん、このシステムをよりよくしていくために、流域ごとの管理システムの重要性というのを提起されていると思うんですけども、その辺のところは我々も少し意識しておりまして、第3分科会の佐土原先生の情報プラットフォームの中での窒素、リン、とりあえず窒素ですかね。水循環の地理情報を落としていく試み等があるんですけども、その辺の重要性について少し説明していただけますでしょうか。

(中静氏)

私たちもいろいろな環境問題をどうやって解決するかというようなことを、いろいろな人と議論したことがあるんですが、1つはメリットを得る人とコストを払う人が、必ずしも一致しないことによる問題というのは結構あるんですね。神奈川県がそうだとは言いませんけれども、例えば流域問題で言えば、この川は自分たちがうまく管理しているのに、水源税を払わないといけないというようなことが起こってきてしまう可能性があるわけですね。片一方ですごくルーズに管理しているところも同じような税金を払っていると、そういうことがあると、やっぱり払うインセンティブをなくしてしまうということが起こるだろうと想像できます。

これは水源税だけの問題じゃなくて、私たちは生物多様性の問題で考えていたんですけども、例えば世界遺産になるといろいろな規制がかかってきて、いろいろなことをしなきゃいけない。ごみを捨てちゃいけないとか、きれいに保たなきゃいけないとかとあるんですけども、そういうコストを負担しているのは、世界遺産といいながらその町であったり、その地域の人たちが負担しているわけですね。利益を得ている人たちは、世界中の人たちが世界遺産ということでそこに行ってその世界遺産を見て楽しむわけですが、それで町に落ちるお金というのはそんなに大きくなって、結局町は大きなコストをかけてその維持をしているというような現実があります。したがって、サービスを受ける人と、それによって生じるコストを負担するという人たちの、スケールとかエリアとかを一致させないと、管理に対するインセンティブが働きにくい、という議論をしたことがあり

ます。恐らく水源税も、神奈川県でそういうことは起こらないかもしれませんが、日本全国を考えると、そういうことが起こるところがかなりあるんじゃないか、という気がしています。

(金澤氏)

ありがとうございました。

少し話題を移しまして、片桐さん、先ほど大人の人材育成とともに子供たちへの教育、感性を育てることの重要性というのをお話しいただきました。片桐さんへの会場からのご質問の1つに、環境教育の効果的な方法というのはどういうものかということで、何かそのご経験がありましたらお答えいただきたいという質問があるんですけども、その辺いかがでしょうか。

(片桐氏)

丹沢ドン会では、都市と農村を結ぶというコンセプトで、都市の人たちが積極的に農村に来ていただくように「丹沢自然塾」という塾を開講しています。1年間に10回から12回のカリキュラムを組むんですけども、そこに参加する人たちは、団塊の世代前後のシニアの世代の人たち、それから子供を連れた子育て真っ最中の人たち、また、赤ちゃんを抱っこして来るといふうに、色んな世代の人たちが来ているんですね。

今いろいろな問題が社会で起きていますけれども、やはり自然の豊かさや厳しさを生身に体験するということが非常に少なくなっているということが、大きな要因だろうと思うんですね。水の涵養や水源の保全・再生のためだけではなく、子供たちをどういう環境の中で育てるのか、どういう自然体験学習をやらせるのかということは、我々、大人社会の大変大きな役割じゃないかなと思うんですね。

子供たちの世代が次の時代を担っていくわけですから、そのためにやはり大人の森林管理の人材の養成、育成だけではなくて、子供たちのための自然体験道場を整える必要があります。例えば丹沢のふもとのいろいろなグループで体験学習をする、そういう仕組みづくりをNPOが率先してやりたいものです。そこに行政も加わり、あるいは企業が資金を出すというような形の中で、とりあえず神奈川の丹沢のふもとの仕組みができないかなということを切望しています。具体的

には、とにかくいろいろなグループが今活動しています。どんな活動をやっているのかということを知ってもらうことが先決です。参加してみようという動機づけがまず必要じゃないかと思います。そのためのさまざまな媒体を使った情報発信をやっていきたいと思っています。

**(金澤氏)**

ご質問された方の意図の1つには、自治体がもっと積極的に取り組むべきじゃないかというようなニュアンスがあるのかなというふうに、私は受けとめたんですけども、片桐さん、NPOのほうから見て、自治体がこういうところにもっと力を入れていくべきだとか、そういうことをお感じになったことはございますか。

**(片桐氏)**

NPOでは、いろいろな講座、カリキュラムを組むんですけども、行政の対応というのはなかなか今のところは遅いです。とりあえず私たちが実践して実績をつくる必要があります。具体的に都市と農村を結びながら、子供たちが参加するプログラムを提供し、こういうやり方があるよということを地元の自治体に提示しながら、次の段階でNPOと行政との協働の提案をする。そういう底辺で時間を少しかけ、資金援助を得ながら、仕組みづくりをぜひやっていきたいと思えます。

**(金澤氏)**

あと中静さんと諸富さん、環境教育、大人も含めて学生も含めてなんですが、何かご提言があればお願いしたいと思えますけれども。

**(中静氏)**

特に提言というほどのことはないんですが、やはり環境教育というのは、水源税を払う意味や、森林を大切にすることを教育することで、こういう仕組みを維持する力にもなるという点が1つ大きいと思うんですね。ただそれだけではなくて今おっしゃったように、やはり今の自然の状態で子供たちが遊ぶ場所がないと

ということに見られるように、本当はもっと子供たちの精神性に、ものすごく大きな影響を与えている可能性というのがあると言っている人たちがたくさんいます。私はこのほうがむしろ大きい問題なのかなという気はしています。ですので、こういう動きをもっともっと大きく、また長く続けていってほしいと思います。

(諸富氏)

私は教育という新たなカテゴリーを設けて積極的に環境教育を進めていくのも大事なことですけれども、この森林環境税とか水源環境税の場合に、まさに税を入れる過程そのものが県民に対する大きな教育効果を持っていると思います。税の導入自体が非常に大きなニュースになるわけですね。神奈川の場合にもそうでしたし、議論が深まってくると連日かなりの報道量となりました。もし税を導入する話がないまま森林保全の必要性、水源の涵養の必要性、水質保全の必要性を訴えても、そんなにマスメディアは実は取り上げてくれないんですね。ところが税が入るということによって、非常に大きく関心を呼び、なぜ税なのか、その税金を用いて県は何をするのかというその問題意識から、非常に大きな議論が巻き起こされるわけです。そのプロセスの中で、住民や環境NGOの方が議論を始めて、県職員の方々が地域に入って行って対話をしていくという中で、もう一回その目的を考え直す。何となく森林保全というのは必要だと言われている。一体実態はどうなっているのかとかいうところから始まっていくわけですね。

ですから、冒頭の話に戻るんですが、こういった議論、費用と負担のあり方を問題提起されると、なぜより高い費用を我々は税金とかで負担しなければいけないのか県民の方々も問題意識をもたれます。そこから、いろいろなものを調べたり議論をしたりするプロセスが始まるんですね。だから、税の導入過程それ自体が非常に大きな教育のプロセスですし、そのプロセスの中で大人が学習していく中で、多分子供にも教えていくということが入っていくと思うんですね。ですから、水源環境税の導入過程で行われた論議そのものが非常に大きな教育効果を持ったと私は思っています。

(中静氏)

実はきのう名古屋に行っていたときに、愛知県の矢作川という流域では、矢作

川流域で森の診断というのをやっているんですね。それは市民の方々が勝手にと  
いいますか、基金をつくってその基金からある程度の活動資金は出していますが、  
基本的には100円グッズでできるような測定器具を自分たちで自作されたりしなが  
ら、森林をモニタリングしているんです。年間数百人の参加者が、その矢作川流  
域のいろいろなところに行って、間伐がどれぐらい必要かという基準にしたがっ  
て、モニタリング結果を勝手に公表しているんですね。その中には自治体の職員  
の方なんかもたくさん参加されています。リーダー会議をやると自治体の職員が  
いっぱい来るんだけれども、自治体はお金を出していないというふうなことをお  
っしゃっていましたがけれども、そういう試みの広がりを感じます。モニタリング  
の結果を公表されることで、いろいろなところの反響が大きいですよ。若い方  
は例えば高校生ぐらいとか中学生ぐらいとか、あるいは場合によると小学生も参  
加されたりなんかして、それが直接自分たちの森林の状態を知ることに結びつい  
ているという、非常に成功した例かなというふうに思います。

**(金澤氏)**

ありがとうございました。

少し時間がありますので、行政のほうに幾つか質問があります。行政担当、県  
の方、対応できますか。よろしいですか。1つ人材育成・確保についてというこ  
とで、森林・水源環境保全・再生を行う人材の確保への具体策はどのようなもの  
かということで、森林塾というのが何回か出ておりますけれども、その具体的な  
内容を知りたいということ、それからボランティア、NPO、企業等について、  
専門職の養成の計画はあるでしょうかという質問がありますけれども、お答えい  
ただけますか。

**(神奈川県環境農政部森林課：内海氏)**

環境農政部森林課の内海でございます。

森林塾でございますけれども、山で働く人たちのために会社、森林組合や林業  
会社に雇用されている方に対しての研修は、従来からレベルに応じてやっており  
ました。ところが、森林組合や林業会社を林業事業体と言っていますけれども、  
この林業事業体が新たな人を雇用してもなかなか定着しない。やはり山で働く重

労働や加減がわからずに入ってくる人、「山で働くのはいいな」というイメージで入ってくる方にとって、実際はつらくて大変だということではなかなか定着率が低いという現状があります。

そういう中で、それでは林業事業体に雇用される前に県が研修を行って、実際に山で働くのはこんなに大変なんだと身をもって体験していただくというような研修のコースをつくったらどうかということで、来年度から取り組もうとして検討しております。

2つコースがありまして、まずは一般的な体験をしていただくコースです。体験コースに参加していただいて、「やはりつらいな」という人が多分いらっしゃる一方で、「いや、これなら引き続きできるな」という方には次のコースに参加していただき、実際に県の所有している森林で間伐やいろいろな山の作業を半年間やっていただく、そういう制度でございます。

**(金澤氏)**

ありがとうございます。

それから、もう一つこれも神奈川県の話になってしまうんですが、丹沢大山自然再生事業は緑政課、林業の生業、これは森林課、それから水源環境保全・再生は土地水資源対策課とか、縦割り行政で行われていて行政の総合性、連携というのはどういうふうに図られるのか、その辺のところを県のいろいろな行政改革、組織再編もあるようでございますけれども、お話しいただける範囲で今後の方向についてお話しいただけますか。

**(神奈川県土地水資源対策課：星崎氏)**

その前にNPO等の専門職の育成というお話でございましたけれども、NPOの方々に、専門職の育成の例えばコースみたいなのを持っているとかということはございませんけれども、今年度からNPOに対する支援制度を始めまして、その中ではNPOの方々には、例えば森林インストラクターの方とか専門の方だとか、いろいろな方を講師として呼んでいただいて、その中でいろいろ学習をしていただくということについてのコストの部分については、この支援の補助金の中で見ていただいて結構ですよというお話をさせていただいています。そういう中

で広がりをも、ネットワークをつくりながら技術的に高めていただければなというふうに思っております。

それから、縦割りというので、私は土地水資源対策課というところに今いますけれども、さきほど答えたのは森林課というところで、当然水源の問題でございますので非常に多岐にわたっているということで、今までは政策部というところで所管をし、森林の部分については森林課というところでやらせていただいたんですけれども、ご質問のようなお話もございまして、事業がどんどん進んでいく中で、やはり現場に基づいた検討をしていかなければいけないというところの中で、この4月から環境農政部というところで一元化して事業の執行をしていくという予定でございます。

**(金澤氏)**

ありがとうございます。

あと1つ質問で、NPOが自治体のほうに相談に行くと、その窓口の人たちが要領を得ないという質問があつて、総括的にはお答えしにくいかもしれませんが、そのようなことが質問として出ております。その辺のところ、市町村というふうに質問には書いてございますけれども、とりあえず県のほうでお願いします。

**(神奈川県土地水資源対策課：星崎氏)**

今年度からNPO支援をさせていただいているわけでございますけれども、やはり行政側の書類主義みたいなものと、NPOの方の自由な発想の中で臨機応変にやられているという部分で、なかなか相入れないところが確かにございまして、そういう中でも私どものほうが現場を見させていただきながら一生懸命話をし、両方にとっていい方法でNPO活動を支えていくようなことができればありがたいなというふうに思っておりますけれども、どんどんご質問なりご相談を、我々のほうにさせていただければというふうに思います。市町村のほうにも、もし何かあれば私どものほうからつないでいくというような格好にさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(金澤氏)

片桐さんどうぞ。

(片桐氏)

神奈川県は「県民パートナーシップ条例」(案)というのを検討中でございまして、私はその条例の骨子案の検討部会に参画させていただいています。その中でやはり県の職員の方々は本当にどういうお気持ちでそれぞれの仕事にかかわっていただいているのか、本当のところはなかなか見えてこないんですね。私だけではなく、NPOの活動をやっている多くの方がそう思っているんですね。

行政の職員にしても、NPOは本当に勝手気ままというか、自分たちのやることが一番良い、なんで補助金を出さないんだ、ということに辟易としているんですね。そんな形で、お互いのコミュニケーションがとれていないということが、まず第一に大きな壁になっているんじゃないかと思います。それはNPOにとっても、行政にとっても大変大きな共通の不幸だと思っています。

行政にしてもNPOにしても、これからは協働で「新しい公共」の分野を、仕事をすみ分けしながらやっていく世の中が来ているわけです。どうしても協働が避けられないとすれば、よりよい協働を築くためには、行政もいろいろな分野を3～4年で変わったりというようなことはあるんでしょうけれども、その仕事に就いたときにはやはりしっかり勉強していただく、プロの行政マンになっていただくということが大切だと思います。もちろん、NPOなり県民も、コミュニケーションをとって、行政の職員の得意技を何とか引き出して、共通の目標に向けて取り組んでいくということが大切ですね。そういう相互のコミュニケーションの不足が、今一番大きな協働のための課題だと思うんですね。そこをまず議論し合う中から先に進むしかないのかなと思っていますけれども。

(金澤氏)

ありがとうございます。

かながわ県民会議のほうですけれども、行政とNPOが、今のお話にもありましたように直接対峙するというだけではなくて、そこでのコミュニケーションが重要なんですが、県民会議が間に入って、それで市民事業の支援について専門委



員会が、NPOからものすごい数のヒアリング、それから意見を集めて、県民会議がNPOの意見を聴取してそれを整理して、県のほうにこういう制度を使い勝手のいい制度にしてくれというようなこと、それから、お金だけではなくて情報提供とかそういうことも支援してくれという、そういうことの要望を聞いて、県民会議が行政のほうに意見を述べていくというようなことをこの間我々はやってきました。

その中で会議も全部公開にして、関心のある人たちはそこに参加するというようなこともありましたし、そういうようなやり方で、行政とNPOをつないでいくような役割をかなりの程度果たせたのではないかなど、このことをちょっとご紹介させていただきます。

それから、片桐さん、NPO側の課題というのは、第2分科会をお聞きになって今何が一番求められているというふうにお感じになりましたか。

(片桐氏)

異口同音に中小のNPOはお金がないということですね。これは、お金をどこから持ってくるかということ言えば、今は企業でも社会貢献の分野でそういうファンドを持っているところがたくさんあります。あるいは市町村や県でも助成金・補助金のシステムがあるわけですから、まずそれに当たればいいわけです。ただ、自分たちのグループが社会のために何をやるかという、しっかりした内実がなかったら、とてもプレゼンをやっても通るわけがないわけです。自分たちの活動を通じて社会にどういう貢献をしようとしているのかという内容と、そのための具体的なプログラム、そういう企画をしっかりと立てた上でファンドを探すということだと思います。

それともう一つは、寄附税制というものを神奈川県でも検討されているようです。NPOの活動等に寄附をするというときの税制上の控除を、やはり特定の大きなグループだけではなくて、小さな志をもったNPOなどにももう少し緩やかな形で寄附税制の恩恵を受けるシステムにしていだけないかなとは思っています。

(金澤氏)

ありがとうございました。

そろそろ予定した時間も迫ってまいりました。

パネリストの方には最後ということでございますけれども、本日の全体の感想、それから神奈川県、相模原市、それからお集まりいただいた水源地・森林保全に取り組む全国の自治体の方々、NPOの方々、学識経験者の方々に期待するもの、その辺をメッセージとして最後にお話しただければと思います。

二、三分時間がございますので、少し語っていただければというふうに思います。諸富先生からお願いできますか。

**(諸富氏)**

第1分科会で出たものから全体へということなんですけれども、先ほどの議論の中で聞けなかった点としては、やはり山梨県から宮島さんが出られたんですが、これから森林の整備にきちっと取り組んでいくことと、割とまだ決まっていないけれども、新しい税の導入について前向きな発言をされていたんですけれども、神奈川県との連携というのを非常に意識されていますね。広域連携ということについて知事さんも積極的に発言されていましたように、流域とか水問題、森林問題もそうですが、必ずしも県の管轄区域の中で自己完結的におさまる問題ではないわけですね。神奈川県の場合も、県の管轄区域と上下流の水域が割と一致しているようにみえて、実際には相模川・桂川の上流は山梨県に至っているように、県境を越えているわけですね。そういう意味では昔から実は日本だけじゃなくてヨーロッパも含めて、既存の行政の区域と水域管理・流域の管理の地理的範囲というのは一致しないがゆえに、流域の地理的範囲をカバーする新しい行政庁をわざわざつくったりしています。フランスなんかもそうなんですけれども、流域庁というのをわざわざつくったり、水管理組合という組織がオランダでは自治体のほかに存在しています。

そういう意味では、日本では残念ながらそういう水管理組織がないんですけれども、我々の生活圏は広がっていますし、交通移動も非常に早くなっていますので、県とか町村の領域を超えた問題について相互に連携しながら、新しい行政課題に対応していくことが非常に重要だと思いますし、その先駆的な事例がまさに森林環境税だと思います。神奈川県と山梨県の連携、さらに横浜市や今日共催団

体となっている相模原市との垂直的な連携、こういったものが非常に重要なテーマになっていくというふうに思いました。そしてその中に県の役割、つまり他の地域と水平的に連携を組んだり、垂直的な連携を組んだりする要としての役割を、県が果たしていくということですね。この点が非常に重要になってくるのではないかなというふうな感想を持ちました。

以上です。

(金澤氏)

ありがとうございました。

それでは、中静先生、お願いします。

(中静氏)

感想なんですけれども、このシンポジウムに来させていただく前に、インターネットですとかウェブサイトとかでいろいろ勉強させていただいたんですが、それよりは今日うかがって知ったことのほうが、情報が圧倒的に多かったと感じました。県民会議がこれほど大規模でやられているということもわかりませんでしたし、それから、NGOの方々とか市民の方々が、どういうふうな形で参加されているのかということも、実際にインターネットで見るよりも、今日はずっとよくわかりました。

やっぱりインターネットで知ることは限界があるんだなというふうに考えるか、あるいはインターネットサイトがもっと工夫できるのか、というようなことも考えたりもするんですが、いずれにしても、この動きはもっといろいろなところで宣伝されてもいいのかなというふうに思います。神奈川県の方は、御自分たちの身の回りのことですから、非常に興味を持って取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、いろいろ問題点もあることは今日NPOの方の話聞いてわかりますけれども、それでもこういう対話をこれだけオープンに透明性を持ってやっていこうという試みは、すばらしいと思いますので、ぜひこれを全国に広げていただくようにお願いしたいと思います。

(金澤氏)

ありがとうございました。

片桐さん、お願いします。

(片桐氏)

先ほど水道料金の超過課税のお話が出たんですが、秦野の水道料金は安いんです。なぜかと言いますと、70%は秦野盆地の地下水を活用しているんですね。県水は30%なんです。

水の使用量に応じて云々ということも大切ですが、やはり安全で安心のおいしい水が飲みたいと思うんですね、県民感覚として。水道の超過課税云々というのは別にしましても、やはり命の水だと思うんです。丹沢が元気でなかったら、美味しい水も飲めないわけですし、いろいろな用途で水も使えないということになると思うんです。

ただ、人間の都合だけで水を活用できればいいのではなくて、山の上から中腹、山ろくまで、森とともにいろいろな生き物たちが生息しているわけです。そういう生き物たちにもやはり目配りをし、人間の都合も少し通させていただきながら、これだけ荒れている丹沢を少しずつでも回復して次の世代に伝えていくのが、行政や企業もそうでしょうし、やはり我々県民の使命ではないかなと思うんですね。地域の中で、一人ひとりが小さな一歩を踏み出していけば、必ず丹沢大山の自然は再生され、私たちの暮らしにもつながってくるのではないかと思います。

(金澤氏)

ありがとうございました。

神奈川県で水源環境税が施行されて2年がたとうとしています。冒頭の基調報告でも申し上げましたけれども、その直前のときに同じ全国シンポジウムを開催をしまして、全国の先駆的な事例から神奈川県は学んできました。そして、県民会議というものを立ち上げて今回このフォーラムは6回目なんですが、必ず出てきた意見を整理してそれを県民の皆さんにお知らせする。また質問に対しては答えるということをしてまいりました。3回終わったところで報告書の形で一度まとめて知事さんにポイントをご説明しました。1回のフォーラムで、多いときは100件ぐらいの質問とか意見が出てくるんですね。それを整理したんです。3つの

ポイントで、そのときは3回のフォーラムの内容を重点項目として挙げました。

1つは人材育成の問題ですね。人材確保の問題が重要だということで、今日もご質問が出ました。

それから、2つ目はやはり神奈川県の場合は林業がなかなか成り立っていかないということで、環境林ということから始めていましたけれども、やはり県産材を活用していくという、そういう方向も捨てないでやるべきではないかということですね。

それから、3つ目には山梨県との連携、相模川の上流の桂川の問題をさらに連携を深めてやっていこうと、第1期5年間の間は共同調査ということにとどまっているんですけども、事業としても一緒にできないかと、この3点でした。

その後これを松沢知事さんが積極的に受けとめてくれまして、人材確保については今お話があった森林塾のことが、水源環境税を財源とする事業として今度議会に提案されるということでございますし、それから山梨県との連携については、今日このシンポジウムで山梨県知事さんに来ていただき、また山梨県の方に分科会でパネリストになっていただいて、具体的なお互いの情報交換ができたということで、県民会議の取り組みが単にやりっ放しではなくて、それが行政にもフィードバックされて、そしてその課題が解決へ向けて前に進んでいると、こういうことが感じられた今回のフォーラムではないかと思うんですね。その取り組みについて今日3人のパネリストの方に評価をいただいたというふうに思っております。この神奈川県のを全国に広めていきたいというふうに私は心から思っていますけれども、それは全国の経験から学んだ結果というふうに受けとめていただければと思います。また、理論的な点、モニタリングのあり方とか、それからNPOの課題とかも、中静先生、それから片桐さんに語っていただきました。

今日のフォーラムで得られた知見、経験の交流を生かして、全国で水と森を守るそういう取り組みをさらに発展させていくために、少しでも今回のフォーラム、それから今日の最後の全体パネルディスカッションが役立てば幸いです。

お忙しいところ遠方から来ていただいた諸富先生、それから中静先生、それから片桐さんに、会場のほうから改めて感謝の拍手をお願いしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

それでは、これにて全体シンポジウムを閉じさせていただきます。

(司会：沼尾氏)

コーディネーターの金澤氏、そしてパネリストの片桐さん、中静さん、諸富さん、どうもありがとうございました。会場の皆様、いま一度盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

ただいまのシンポジウムを踏まえてのご意見、ご質問につきましては、意見・質問用紙、またはアンケートへのご記入をお願いいたします。

それでは、本日最後に本フォーラムを総括しまして閉会のあいさつを、神奈川県自然保護協会理事長であり本県民会議副座長であります新堀豊彦さんをお願いしたいと思います。

それでは、新堀さん、お願いいたします。(拍手)